

登録希望業種一覧表（建設コンサルタント等）

業 種	業種番号	細分業種番号	細 分 業 種	【 提 出 書 類 】 ◎ 資 格 : 必須 ○ 財務書類 : 必須 △ 実績調書 : 必須 ● 各種書類 : 任意 （複数の業種を登録する方は、いずれか一つ） （テクリスで確認できる場合は不要。また、業務実績調書（様式第5-1号）で代替可）
建 築 設 計	71	1	建築設計	◎建築士事務所登録証明書の写し又は 建築士事務所登録通知書の写し （契約を締結する本店・支店等の証明書であること） ○財務書類の写し 法人：貸借対照表及び損益計算書 個人：確定申告書 △建築士法第23条の6の規定に基づき提出した 「設計等の業務に関する報告書」の写し等 ●各種講習（耐震診断・耐震補強設計講習会等） の受講を証する書類（修了証書）の写し
		2	設備設計	
		3	構造設計	
		4	工事監理	
建設コン サルタント	72	1	河川、砂防及び海岸・海洋部門	◎建設コンサルタント登録業者登録証明書の写し （※登録部門の確認ができるもの） ○現況報告書の副本又は写し等（直近のもの） △業務経歴書の写し等 ●全国上下水道コンサルタント協会会員証の写し ●宮崎県道路トンネル点検研修受講証の写し
		2	港湾及び空港部門	
		3	電力土木部門	
		4	道路部門	
		5	鉄道部門	
		6	上水道及び工業用水道部門	
		7	下水道部門	
		8	農業土木部門	
		9	森林土木部門	
		10	水産土木部門	
		11	廃棄物部門	
		12	造園部門	
		13	都市計画及び地方計画部門	
		14	地質部門	
		15	土質及び基礎部門	
		16	鋼構造及びコンクリート部門	
		17	トンネル部門	
		18	施工計画、施工設備及び積算部門	
		19	建設環境部門	
		20	機械部門	
		21	電気電子部門	
補償コン サルタント	73	1	土地調査部門	◎補償コンサルタント業者登録証明書の写し （※登録部門の確認ができるもの） ○現況報告書の副本又は写し等（直近のもの） △業務経歴書の写し等
		2	土地評価部門	
		3	物件部門	
		4	機械工作物部門	
		5	営業補償・特殊補償部門	
		6	事業損失部門	
		7	補償関連部門	
		8	総合補償部門	
測 量	74	1	測量一般	◎測量業者登録証明書の写し ○測量法第55条の8第1項の規定に基づく書類の写し等 △営業経歴書の写し等 ●特殊測量機器（3Dレーザー、ドローン等）の保有 を証する写真
		2	地図調製	
		3	測量用写真撮影	
地 質 調 査	75	1	地質調査	◎地質調査業者登録証明書の写し ○現況報告書の副本又は写し等（直近のもの） △業務経歴書の写し等
不動産鑑定	76	1	不動産鑑定	◎不動産鑑定業者登録証明書の写し ○財務書類の写し 法人：貸借対照表及び損益計算書 個人：確定申告書 △事業実績等報告書の写し等